

第6次国有林野施業実施計画書

(大分南部森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自 令和2年4月1日
至 令和7年3月31日

(令和6年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更する。

国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日農林水産省訓令第 2 号）及び地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について（平成 11 年 1 月 29 日付け 11 林野経第 4 号林野庁長官通知）の一部改正により、3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積について、記述することとなったため変更。

なお、本変更計画の効力は、令和 6 年 4 月 1 日より生じる。

注 1： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

目 次

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積 1

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

所在地（林小班）	面積 (ha)
103い、ろ、ほ、り、か、104い1、ろ、ろ1、つ、な、105い、は、た、れ、 106ろ、に、と、ぬ、る、れ、そ、な、う、お、ま、107い、ろ、に、ち、 り、ぬ、108い、ろ、ろ1、ほ、へ、へ1、と、る、よ、110ち、112い、は、 に、る、113へ、と1、114は、117ぬ、120か、121る、わ、122は、123ぬ、124 い、は1、に、125ろ、126ろ、は、129へ、と、135と、ち、136ろ、138に、 139に、り、140い1、へ、142ち、143い、ろ、は、145い、ろ、は、に、146 に、147ほ、150い1、151ろ、は、に、へ、と、159い、い1、ろ、は、に、 ほ、160い、ろ、は、ほ、161ほ、り、162ほ、へ、と、つ、ね、な、ら、う、 の、お、163い、は、に、ほ、へ、と、ち、り、り1、164ろ、は、へ、と、と 2、そ、165は、へ、へ1、へ2、へ3、へ4、166に、に1、に2、に3、と、か、 よ、た、れ、1001ぬ1、1026い1、ほ、へ、1033ほ、1034ち、ち1、り、1047 ち、た、れ、1048い、ろ、1067り	475